

様式第2号（第3条、第7条及び第8条関係）

事業計画書（実績書）

令和5年7月28日

団体名 （一社）京都府建築士会 綾部支部

事業の目的	7月1日は{建築士の日}と制定されています。1950年のこの日、建築士法が施行されたことを由来に、1987年公益社団法人日本建築士会連合会が制定されました。これを受け地域社会の健全な発展と安全かつ快適な暮らしを提供するために欠かせない、建築士の質的向上と建築士の社会的な意義を周知することを目的とします。
事業の名称	「建築士の日」事業 in 綾部
事業費 (市補助金)	229,653円 (114,000円)
補助金の使途	発表者謝金、発表資料作成費、チラシ作成費
事業の実施期日	令和5年6月25日(日) PM2:00~4:30
事業の実施場所	里山交流センター 森もりホール
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家改修の事例と注意点を建築士から講演</li> <li>・綾部市移住者から移住体験談を発表</li> <li>・綾部市定住・地域政策課から定住サポートについての説明</li> <li>・特定非営利活動法人 里山ねっとかからの案内</li> </ul> <p>来場者：28人</p>
補助金の効果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾部市に建築士が存在し市民の建築に対する相談事等の解決を行っていることをPRする事が出来たと共に、移住者が空き家等を購入する時の相談相手になる事が可能となった</li> <li>・里山ねっと・あやべの利用価値を高め、移住促進に繋がる取組ができた</li> </ul>

様式第4号（第3条及び第7条関係）

収支予算書（計算書）

令和5年7月28日

団体名 （一社）京都府建築士会 綾部支部

（単位：円）

収入の部	区 分	予 算 額	収入済額	明 細
	市補助金	114,000	114,000	
	支部会計	115,653	115,653	
	合 計	229,653	229,653	
支出の部	区 分	予 算 額	支出済額	明 細
	発表者謝金	33,411	33,411	11,137×3人
	発表者用お茶	382	382	118×1.08×3本
	紹介資料作成委託費	165,000	165,000	55,000×3社
	チラシ他作成費	24,860	24,860	チラシ作成費・看板代
	機材他レンタル料	6,000	6,000	里山ネット会場料含む
合 計	229,653	229,653		
差 引	0	0		